

環境報告書に対する監事監査意見書

Auditors' Review

当研究所では、環境報告書を開示する内容の信頼性を高めるために、当研究所の監事による監事監査の一環としての環境監査を経て環境報告書を発行しています。

監事は、環境活動を取りまとめた環境報告書は

理事長はじめ幹部の環境に関する業務執行の結果であるとの認識のもと、年間を通じた環境監査を実施しており、環境報告書発行にあたり環境監査結果を環境報告書に対する監事監査意見書としてまとめています。

独立行政法人農業環境技術研究所「環境報告書2007」に対する監事監査意見書

平成19年12月20日

独立行政法人農業環境技術研究所
理事長 佐藤洋平 殿

独立行政法人農業環境技術研究所

監事 松井 武久



監事 堀 雅文



松井、堀両監事は、独立行政法人農業環境技術研究所作成の「環境報告書2007」について、業務監査の一環として行っている環境監査の結果と合わせて監査を行い、協議の上本監事監査意見書を作成しました。

以下のとおり報告いたします。

1. 環境監査の目的

当研究所は事業そのものが環境に関する研究であります。よって、当研究所の作成する「環境報告書2007」は、理事長はじめ全職員の業務執行の結果そのものであると認識し監事監査の対象としました。監査の目的は、同報告書の信頼性を独立した立場から監査しその結果を報告することです。

2. 監査項目と監査方法

(1) 環境報告書の自己評価体制とその機能の有効性について

- * 監査報告書作成担当部署以外の評価部署の評価体制とその実態
- * 評価部署における評価項目と評価内容

(2) 監査報告書の内容の信頼性について

業務監査の一貫として、環境マネジメントシステムの有効性・機能性および法令・規則の遵守状況を、年間を通して、関連会議への出席、重要資料の閲覧、現場往査等の方法で監査を行っています。その業務監査の結果とその基礎になる関連資料と本環境報告書の内容（環境マネジメント、各種環境パフォーマンス数値等）との整合性について監査しました。

3. 環境監査の結果

(1) 環境報告書の自己評価体制とその機能の有効性について

作成部署とは別の部署である監査室が環境報告書を評価する体制をとり、平成19年6月に環境省から公開された「環境報告ガイドライン2007年版」と平成18年3月に公開された「環境報告書の信頼性を高めるための自己評価の手引き（試行版）」を活用し、忠実に自己評価していることを認めます。

(2) 監査報告書の内容の信頼性について

総じて昨年よりも内容の充実および信頼性（網羅性、正確性、中立性、検証可能性）共に、向上したと評価します。しかし、民間企業、他独立行政法人の優れた環境報告書に比較すると、改善の余地は多々見受けられます。例えば、省エネルギー計画の充実（改善項目と目標値）、廃棄物削減計画の充実（3R）、研究成果の社会への活用等です。環境マネジメントが進化し、その結果である同報告書が充実することを期待しています。

以上